

市長公室

歴 代 市 長

(令和3年9月1日現在)

代	氏 名	任 期	摘 要
初代	藤 阪 寅 次 郎	自 昭14. 8. 6 至 昭15. 12. 17	市制施行 昭14. 4. 29
2代	北 村 貞 次	自 昭16. 3. 15 至 昭21. 8. 3	
3代	井 上 道 夫	自 昭21. 10. 2 至 昭21. 11. 28	
4代	武 田 義 三	自 昭22. 4. 5 至 昭26. 4. 4	公選第1回
5代	武 田 義 三	自 昭26. 4. 23 至 昭30. 4. 30	
6代	武 田 義 三	自 昭30. 5. 1 至 昭34. 4. 30	
7代	武 田 義 三	自 昭34. 5. 1 至 昭38. 4. 30	
8代	武 田 義 三	自 昭38. 5. 1 至 昭42. 4. 30	
9代	武 田 義 三	自 昭42. 5. 1 至 昭46. 4. 30	
10代	武 田 義 三	自 昭46. 5. 1 至 昭50. 4. 30	
11代	若 生 正	自 昭50. 5. 1 至 昭54. 4. 30	
12代	若 生 正	自 昭54. 5. 1 至 昭58. 4. 30	
13代	若 生 正	自 昭58. 5. 1 至 昭62. 4. 30	
14代	若 生 正	自 昭62. 5. 1 至 平 3. 4. 30	
15代	若 生 正	自 平 3. 5. 1 至 平 7. 4. 30	
16代	倉 田 薫	自 平 7. 5. 1 至 平11. 4. 30	
17代	倉 田 薫	自 平11. 5. 1 至 平15. 4. 30	
18代	倉 田 薫	自 平15. 5. 1 至 平19. 4. 30	
19代	倉 田 薫	自 平19. 5. 1 至 平23. 4. 30	
20代	倉 田 薫	自 平23. 5. 1 至 平23. 11. 9	
21代	小 南 修 身	自 平23. 12. 25 至 平27. 12. 24	
22代	倉 田 薫	自 平27. 12. 25 至 平31. 4. 22	
23代	富 田 裕 樹	自 平31. 4. 23 至 令 3. 7. 30	
24代	瀧 澤 智 子	自 令 3. 8. 29 至 現 在	

広 報

1. 広報誌などの発行

- ・『広報いけだ』毎月1回（1日号）発行52,000部
A4判冊子40～48ページ、宅配による全世帯配布

2. 報道機関への広報

- ・記事および写真の提供や連絡、調整

3. 市ホームページなどからの情報発信

市ホームページやSNSの活用により、市内・市外を問わず全ての利用者に対して、池田市の情報を迅速・正確に提供している。

- ・市からのお知らせ、イベント情報や出来事などを随時更新
- ・緊急情報の発信
- ・広報誌（PDF・音声版）を毎月更新 など

4. シティプロモーション

本市の関係人口を増加させるため、あらゆる媒体を使ってPRするとともに、効率的かつ効果的なシティプロモーションを行うための方針策定に向けた検討を進めている。

広 聴 文 書

1. 各種相談と要望、苦情などの処理

- ・法律相談、司法書士相談、行政書士相談、クレジット・消費者金融相談、行政相談、土地家屋調査士相談、不動産取引相談、税理士による相談の実施
- ・声のポスト（投書箱）、メール、来庁等による各種要望などの処理、集計、懇談会の実施
- ・新型コロナウイルス感染症案内窓口の設置

2. 情報公開・個人情報運用状況

情報公開運用状況

単位：件

年 度	請 求	開 示	一部開示	不開示	不存在	存否拒否	取り下げ
28年度	142	57	44	4	36	0	1
29年度	91	33	34	3	21	0	0
30年度	68	29	24	2	11	0	2
元年度	110	41	54	3	12	0	0
2年度	126	46	64	0	16	0	0

個人情報運用状況

単位：件

年 度	請 求	開 示	一部開示	不開示	不存在	存否拒否	取り下げ
28年度	74	62	8	0	4	0	0
29年度	68	59	4	0	5	0	0
30年度	79	73	5	0	1	0	0
元年度	58	53	5	0	0	0	0
2年度	55	51	4	0	0	0	0

防 災 ・ 安 全

1. 防災

(1) 防災啓発

① 自主防災組織防災訓練

実施日	場 所	参加人数	自主防災組織名
令和2年 10月6日	池田市防災備蓄倉庫	18人	呉服南防災会、綾羽一丁目地域防災会 五月丘5丁目自主防災団 アルビス五月丘団地自治会自主防災組織 新町防災会、北豊島自主防犯防災会 ザ・ライオンズ池田防災会 上2防災会、空港1丁目自主防災会 天一自主防災会、室町自主防災・防犯会 城山町自主防災会 アルビス緑丘自主防災会
10月7日	池田市防災備蓄倉庫	20人	城南防災会、伏尾台防災・防犯委員会 呉羽会自主防災部、荘園会防災会 豊島自治会自主防災組織 満寿美町自主防災会 五月丘1丁目自治会自主防災・防犯隊
10月8日	池田市防災備蓄倉庫	12人	石橋自主防災会、桃園会防災会 綾羽防災会、空港地域自主防災会 天神2丁目天神会防災会 ザ・ライオンズ池田防災会 空港1丁目自主防災会 西本町自主防災会
10月25日	ザ・ライオンズ池田	50人	ザ・ライオンズ池田防災会
10月25日	呉服会館	30人	呉服南防災会
11月1日	ほそごう学園	16人	伏尾台防災・防犯委員会
11月27日	石橋中学校・石橋小学校	250人	石橋自主防災会等

※訓練内容 「防災備蓄倉庫及び備蓄資材の見学」「講演：コロナ禍の防災・震災時安否確認方法」「防災資機材点検」「備蓄品配布（アルファ化米・水）」「マイタイムラインの説明」「避難所でのコロナ対策用資材の説明」

② 防災訓練

豊能地区 3 市 2 町が締結した「災害時相互応援協定」に基づき、令和 2 年 7 月 10 日に豊能地区 3 市 2 町合同防災訓練を旧細河小学校屋内運動場で実施した。

(参加者約 44 名うち池田市 8 名)

その訓練の成果に基づき、令和 3 年 3 月 11 日に池田市防災訓練(コロナ禍における避難所開設訓練)を同施設で実施した。(参加者 21 名)

③ 出前防災講座

自主防災組織の設立や市の防災について周知するため、市の担当者が地域に出向き、出前防災講座を医師会館及びきたてしまプラザで計 2 回実施した。受講者は合計 41 名であった。

(2) 安全・平和施策の推進について

「安全パトロール隊」による、学校園・保育所等 54 施設と主な公園 26 ヶ所のパトロールを実施した。

また、市民安全実行委員会を中心に、安全・安心・防犯・青少年非行防止などの施策を実施した。

○平和大行進(平和団体)への支援・激励(メッセージ)を行った。

(7月7日実施の1団体)

地域分権制度

1. 制度導入の経緯

池田市では、平成18年4月に「池田市みんなでつくるまちの基本条例」を制定し、市民、市議会及び市の協働によるまちづくりを進めている。

そのような中で、平成19年6月に「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉に「池田市地域分権の推進に関する条例」を制定し、市民が自主的・自立的にまちづくりを行うことで、地域内の共通課題の解決を図り、市との協働でまちづくりを進めていこうとする「地域分権制度」を全国に先駆けて導入した。

2. 制度の概要

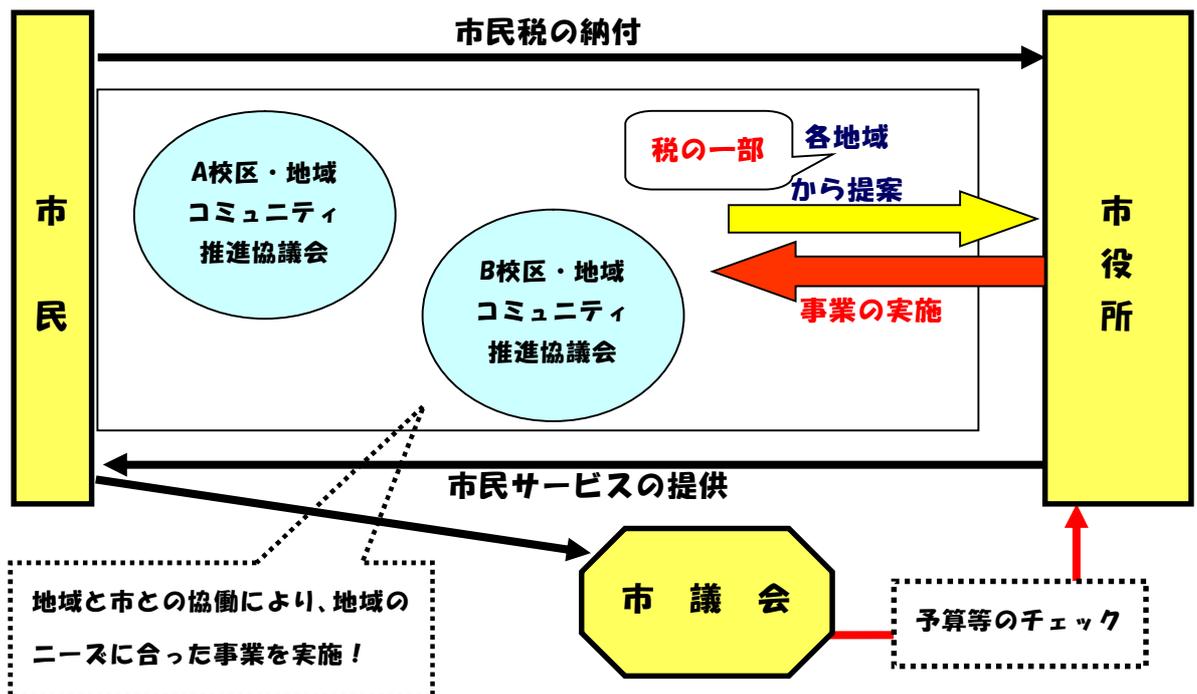
地域の共通課題を解決するため、小学校及び義務教育学校の通学区に設置された地域コミュニティ推進協議会に予算提案権を付与し、暮らしやすいまちづくりを実現する。

【協議会の権限】

- ・地域の課題やニーズに合った事業を市に（予算）提案
- ・市が現在行っている事業を市との協働により実施
- ・自主活動の実施

【予算提案額】

・予算提案権の限度額は、各地域ごとに人口・面積を考慮して上限（概ね900万円）を設定し、単年度ではなく中・長期的な事業実施もできるように、提案されなかった額を基金として積立てられるようにしている。



3. 協議会別提案額等（令和3年度提案額）

（千円）

協 議 会	人口(人)	提案枠	予算額	繰越額
池田地域コミュニティ推進協議会	14,333	7,143	4,381	2,762
秦野地域コミュニティ推進協議会	10,751	5,093	4,323	770
北豊島地域コミュニティ推進協議会	12,609	4,738	4,738	0
くれは地域コミュニティ推進協議会	11,932	10,241	8,180	2,061
石橋地域コミュニティ推進協議会	11,764	9,636	4,639	4,997
五月丘地域コミュニティ推進協議会	6,841	13,817	13,398	419
石橋南地域コミュニティ推進協議会	7,006	12,746	6,138	6,608
鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会	9,010	8,136	6,230	1,906
神田地域コミュニティ推進協議会	9,857	4,605	1,990	2,615
ほそごう地域コミュニティ推進協議会(細河地区)	4,399	4,964	4,964	0
ほそごう地域コミュニティ推進協議会(伏尾台地区)	5,098	8,750	5,530	3,220
合 計	103,600	89,869	64,511	25,358

※人口は令和2年4月1日現在。

※提案枠には、地域分権推進基金の39,429,000円を含む。

4. 主な提案事業（令和3年度）

事業種別	事業名	予算額(千円)	提案件数
安 全 ・ 安 心	道路安全対策事業	397	2
	地域自主防災体制強化事業	4,217	10
	防犯カメラ設置・運営事業	4,806	9
	小 計	12,325 (19.1%)	43
福 祉	高齢者等配食サービス補助事業	2,200	1
	子育て支援関連事業	2,138	9
	小 計	4,718 (7.3%)	14
環 境	花いっぱい整備事業	622	7
	地域美化事業	166	2
	小 計	1,524 (2.4%)	15
広 報	地域掲示板設置事業	1,472	4
	コミュニティ紙等発行事業	2,900	9
	小 計	4,572 (7.1%)	15
コミュニティ振興	協議会事務所設置事業	11,632	7
	地域行事・イベント事業	8,481	29
	小 計	25,535 (39.6%)	57
そ の 他	公園整備事業	3,209	3
	地域内会館改修事業	9,962	7
	小 計	15,837 (24.5%)	23
合 計		64,511 (100.0%)	167

コミュニティ活動

市民の連帯意識の高揚と良好な地域社会の形成をはかるため、コミュニティ活動施設の運営や自治会、町内会をはじめとする地域組織との連絡調整などを通して、市民の自発的なコミュニティづくりに対する条件整備に努めている。

1. コミュニティセンター

市民や各種団体の交流並びに教養の向上、福祉の増進に役立てることを目的とする複合的な施設であるコミュニティセンター4館を設置し、地域の実情に即した運営に努めている。

施設の管理運営は、平成16年度から「指定管理者制度」を導入し、地域団体などで構成するコミュニティセンター管理運営委員会を指定管理者に指定して、より効果的、効率的な施設の管理運営に努めている。

名 称		所 在 地	開 設 年 月
コミュニティセンター		栄本町9番1号	昭和52年 4月
伏尾台	伏尾台第1会館	伏尾台3丁目4番地の3	昭和56年12月
コミュニティセンター	伏尾台第2会館	伏尾台1丁目188番地	平成 3年 4月
細河コミュニティセンター		東山町617番地の1	平成11年 4月

2. 共同利用施設

航空機騒音対策のための用途に加えて、地域のコミュニティ活動の拠点として、共同利用施設30館を設置している。

施設の管理運営は、平成16年度から「指定管理者制度」を導入し、地域団体などで構成する各会館運営委員会を指定管理者に指定して、地域の特色を生かしたより効果的、効率的な施設の管理運営に努めている。

名 称	所 在 地	開 設 年 月
神 田 会 館	神田3丁目5番16号	昭和44年4月
豊 島 南 会 館	豊島南1丁目8番5号	昭和46年4月
住 吉 会 館	住吉2丁目3番24号	昭和46年4月
秦 野 会 館	旭丘1丁目9番G-101号	昭和48年5月
呉 服 会 館	呉服町11番1号	昭和48年4月
豊 島 北 会 館	豊島北1丁目7番17号	昭和49年7月
早 苗 の 森 会 館	神田4丁目7番2号	昭和50年4月

井口堂北会館	井口堂1丁目6番4号	昭和51年6月
神田北会館	神田1丁目28番27号	昭和52年4月
宇保会館	宇保町5番17号	昭和53年4月
城南会館	城南1丁目8番22号	昭和53年4月
空港会館	空港1丁目11番4号	昭和54年3月
鉢塚会館	鉢塚2丁目8番5号	昭和54年4月
五月丘会館	五月丘2丁目4番1号	昭和54年4月
脇塚会館	神田2丁目18番32号	昭和55年5月
桃園会館	桃園1丁目9番12号	昭和55年6月
上池田会館	上池田1丁目9番19号	昭和55年8月
旭丘会館	旭丘3丁目7番13号	昭和56年4月
渋谷会館	渋谷3丁目3番18号	昭和56年4月
南畑会館	畑1丁目7番4号	昭和57年3月
荘園会館	荘園1丁目7番13号	昭和57年3月
花園会館	旭丘1丁目1番10号	昭和57年5月
石橋北会館	石橋2丁目4番16号	昭和58年4月
宮之原会館	神田4丁目10番10号	昭和58年4月
中之嶋会館	神田3丁目8番12号	昭和59年4月
河原島会館	神田3丁目5番21号	昭和59年4月
姫室・室町会館	姫室町3番1号	昭和60年4月
北神田会館	神田2丁目21番28号	昭和60年4月
池田駅前北会館	菅原町3番1号 ステーションN内	昭和60年5月
池田駅前南会館	呉服町1番1号 サンシティ池田内	昭和62年4月

3. 石橋会館

平成31年4月1日より市民の文化活動の場の提供による市民の知識及び教養の向上や市民活動及び市民相互の交流促進を目的に石橋会館が設置され、まちづくりのにぎわいの創出や、個性豊かで活力ある地域社会の実現に努めている。

施設の管理運営は、「指定管理者制度」を導入し、石橋南地域コミュニティ推進協議会を指定管理者に指定して、地域の特色を生かしたより効果的、効率的な施設の管理運営に努めている。

名 称	所 在 地	開 設 年 月
石 橋 会 館	石橋4丁目6番2号	平成31年4月

公益活動の促進

1. 公益活動促進事業

各分野で活動する公益活動団体への情報提供や啓発及び公益活動団体のための人材養成講座などを池田市公益活動促進協議会（市民を中心に組織された公益活動団体）を中心に実施。民意を反映した市民主体の活動促進に努めている。

また、市と協働しようとする公益活動団体で審査基準を満たすものについては、同協議会の意見を聴いた上で、公益活動団体の登録（登録されると、市業務の受託や公益活動助成金の申請、共同利用施設の無料使用が可能）を行っている。

【令和2年度 3団体新規登録、合計82団体登録】

2. 公益活動促進センター管理事業

公益活動団体が活動しやすい環境を整えるため、活動の拠点となる池田市立公益活動促進センターは池田市公益活動促進協議会を指定管理者に指定し、公益活動を行う個人や団体間の情報交換・情報収集等が可能となるよう効果的な運営を実施している。

3. 公益活動促進基金事業

市民から、市又は指定団体（登録団体の中から市長が指定する中間支援団体で、現在は、社会福祉協議会及び公益活動促進協議会の2団体）に贈られた公益活動の促進のための寄附金と同額を、市が一般財源から拠出し積み上げるマッチングギフト方式の基金を運用している。

公益活動促進基金は、登録団体及び指定団体への活動助成の原資となっている。

【令和2年度末基金残額 6,470,382円】

4. 公益活動助成事業

市との協働の促進及び団体の自立と活動の活性化を図るため、登録団体及び指定団体が行う公益活動や公益活動を促進する活動に対して助成金の交付を行っている。

【令和2年度 20団体 1,083,000円交付】

5. 協働事業提案制度

市に登録している公益活動団体が、市が実施している（今後実施する）事業の中で、市と協働可能なものについて、提案することができ、活動の活性化に努めている。

【令和2年度 提案数0件】